

今月の数字

1
2

【答えは裏面】

CONTENTS

カレンダー	1	著作権について知っておこう!	3
図書館サービスを評価してください!	2	今月の雑誌の動き	3
今月のお知らせ	2	貴重書紹介『織田信長朱印状』	4
図書館を使いこなそう!	2	よくある質問	4
データベースのお知らせ	2		

■図書館開館時間

	月～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
図書館	8:45～22:00	8:45～21:00	13:00～18:00	休館
学学期間中	8:45～22:00	8:45～21:00	13:00～18:00	休館
休業期間中	8:45～20:00	8:45～18:00	休館	休館

*旧館および南館は上記の10分前に閉館します。なお、書庫の利用は閉館時間の30分前までとなります。

10

2008
October

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
9/28	29	30	1	2 夏季長期貸出 返却期限日 (1回目)	3	4
5 13:00～18:00	6 夏季長期貸出 返却期限日 (2回目)	7	8	9	10	11
12 13:00～18:00	13 体育の日 休館	14	15	16	17	18
19 13:00～18:00	20	21	22	23	24	25
26 13:00～18:00	27	28	29	30	31	

※開館時間は悪天候ならびにキャンパス行事等により開館時間が変更される場合がありますので、来館前にHP等でご確認ください。

『デジタルで読む福澤諭吉』

— 私立大学図書館協会 2007年度協会賞受賞 —

福澤諭吉の著作の初版55タイトルがインターネット上で手軽に読めるサイト『デジタルで読む福澤諭吉』が私立大学図書館協会の2007年度協会賞を受賞しました。本協会賞は、大学図書館の向上・発展に寄与、または図書館学において顕著な業績を残した加盟校の図書館員もしくは団体に対して贈られるもので、慶應義塾大学関係者が受賞するのは6度目です。9月11日に國學院大学で表彰式が行われ、古城利明私立大学図書館協会会長より、杉山伸也メディアセンター所長に賞状が手渡されました。



開設当初は一部のタイトルに限られていた全文検索についても、すべての著作を検索できるようになり、利便性も向上しています。また、新コンテンツとして、「福澤諭吉研究文献目録」も公開されました。福澤諭吉の著作と合わせて、福澤諭吉研究文献を知ることができます。激動の時代であった幕末・明治に思いをはせながら、福澤諭吉の思想に改めて触れてみるのはいかがでしょうか。

デジタルで読む福澤諭吉 ➡ http://project.lib.keio.ac.jp/dg_kul/fukuzawa_about.html

図書館サービスを評価してください！



メディアセンターでは、図書館の資料、サービス、スペースなどに対する改善と今後の方向性を確認するために、LibQUAL⁺（ライブカル）というウェブによるアンケート調査を実施します。対象者の方には、9月下旬に図書館に登録されているメールアドレス宛に調査への参加をお願いするメールを送信しました。是非ご協力をお願いします。

調査期間：2008年10月6日（月）～11月1日（土） 調査に関するQ&Aページ：<http://project.lib.keio.ac.jp/libqual/>
問い合わせ先：z-assess@lib.keio.ac.jp（利用者調査ワーキンググループ）

今月のお知らせ

夏季長期貸出の返却期限日について

三田の長期貸出図書の返却期限日は、7月16日までの貸出分は**10月2日（木）**、7月29日以降の貸出分は**10月6日（月）**となっています。期限を超過すると1冊につき1日10円の延滞料金が課せられますので、遅れないようにしてください。なお、長期貸出図書の貸出更新はできません。

図書の又貸し禁止

図書館の資料の貸出を受けた方は、資料の保管・返却を責任を持っておこなっていただくことになっています。最近グループワークのために借り出した資料を他のメンバーに又貸ししたために、紛失したり、延滞金を請求されたという問題が発生しています。図書館ではこのような事態を防ぐため、資料の又貸しを禁止しています。これから三田祭に向けグループワークの機会も増えますが、このような問題が起こらないように、十分注意してください。

小展示ご案内

【11月展示】源氏物語 千年紀展（仮）

会期：9月29日（月）～10月11日（土） 場所：1階展示ケース

図書館を使いこなそう！秋のライブラリーオリエンテーション大好評実施中

三田メディアセンターでは、資料の探し方やデータベースの使い方を紹介するライブラリーオリエンテーションを実施しています。三田祭や卒論の準備にご活用ください。1グループ3名以上で、ご希望のテーマにあわせて実施しています。ゼミやクラスでお誘いあわせの上、1階レファレンスカウンターでお申込みください。

内容（どちらか一方を選択してください）

①文献探索ツアー

ご希望のテーマにあわせたデータベース・レファレンスツールの紹介と図書館内ツアーです。文献の探し方や図書館の各種サービスについてご案内します。3名以上で1週間前までにお申し込みください。

②データベース体験講座

特定のデータベース（1～2種類）の具体的な検索実習です。図書館のサービスや文献の探し方について一通りご存知の方にお勧めです。7名以上で2週間前までにお申し込みください。

所要時間は60分もしくは90分です。ご希望のテーマにあわせて準備を行いますので、グループ単位の事前予約制となります。図書館1階レファレンスカウンターにツアー申込票を提出してください。（法務研究科にご所属の方は、南館図書室へお問い合わせください。）

実施期間：学期期間中の月～金 9:00～18:00

申込票（PDF）はホームページからもダウンロードできます。➡ <http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/ref/orientation>

データベースのお知らせ

アジア経済研究所出版物アーカイブ（AIDE）新規導入

アジア経済研究所で刊行された『研究双書』『アジア選書』『情勢分析レポート』『アジアを見る眼』シリーズなどの出版物の記事の検索ができ、一部を除き全文も読めるようになりました。

NetLibrary和書がOPACから検索できるようになりました

NetLibraryで提供されている日本語の電子ブックが、OPACから検索できるようになりました。

MIT Press社の電子ジャーナルが全塾のキャンパスから使えるようになりました

日経BP記事検索サービスのご利用についてお願い

日経BP記事検索サービスは、1記事ごとの閲覧に料金のかかる従量課金制の電子ジャーナルです。そのため、図書館で設定した利用額を超えた場合は、全文記事の閲覧ができなくなります。利用額を超過しても記事検索自体は利用できますが、全文記事の閲覧をより多くの方に提供できるよう、利用はできるだけ学術目的限定でお願いします。

keio.jp 新規追加DB

- ・ CSA
- ・ 毎日Newsパック

著作権について知っておこう！～図書館でのコピーについて～

Q.1 著作権ってなんですか？ 資料は自由にコピーできますか？

A.1 『著作権』は、創作者を保護する権利です。全ての文化的な創作物には、創作された時点で著作権が発生し、作者の様々な権利が保護されます。中でも基本的な権利が「複製権」で、創作者は手段を問わず、勝手に複製物を作られない権利を持っています。著作権法でも、図書や雑誌論文などの著者の創作活動による「著作物」を他人が利用や複製（コピー）をする場合には「著作権者」（著者などの創作者）の許諾を得る必要があるとしています。

Q.2 著作権法の保護の対象外にあたるものはありますか？

A.2 著作権者（個人）の死後50年、または公表後50年（団体名義の場合）、創作後50年が経過しているものです。映画の著作物は、著作権保護期間が公表後70年です。

Q.3 図書館では許諾なしに資料のコピーができるのはなぜですか？

A.3 著作権には作者の了解を得ずに著作物を複製できる例外規定があり、図書館での複製については、著作権法第31条において次のように定められているからです。

（図書館等における複製） -- 抜粋 --

第三十一条 図書、記録その他の資料を公衆の利用に供することを目的とする図書館その他の施設で政令で定めるものにおいては、次に掲げる場合には、その営利を目的としない事業として、図書館等の図書、記録その他の資料を用いて著作物を複製することができる。
一 図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分（発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあつては、その全部）の複製物を一人につき一部提供する場合

Q.4 コピーをする際に注意しなくてはならないことはありますか？

A.4 著作権の範囲内でのコピーのみが可能です。特に以下の点に注意してください。

- 図書のコピーは、全体の半分未満のみ可能です。
- 雑誌の最新号に掲載された個々の論文全体をコピーすることはできません。ただし最新号であっても、刊行から相当期間（3ヶ月以上）を経過している場合は個々の論文全体をコピーすることが可能です。
- 修士論文は公表された著作物ではないので、上記の例外は適用されません。著者の許諾が必要です。

図書館のコピー機は、著作権法第31条による複写サービスを行うために設置されており、コピーできるのは図書館資料のみです。ノートやプリント類のコピーはできません。

著作権法を正しく理解したうえで図書館資料を利用し、学習・研究活動を行いましょう！

11月の臨時短縮・臨時休館について

11月7日（金）、8日（土）は慶應義塾創立150年記念事業行事のため、開館日程を変更します。

- 11月7日（金）8:45～18:00（旧館・南館～17:50）
- 11月8日（土）休館

年末の図書館サービス停止について

サーバー室工事のため、12月27日（土）閉館後から31日（水）まで、OPAC（蔵書検索）、ホームページ、その他各種オンラインサービスを停止します。詳細は追ってお知らせします。

今月の雑誌の動き

新規

Australian tax cases (CCH Australia Ltd.) 2007 (1) -
Collection of decisions of the European Commission of Human Rights (Schmidt Periodicals) 1 (1960) - 46 (1974)
Frankfurter Allgemeine Sonntagszeitung (新聞) (Frankfurter Allg. Zeitung GmbH) 2008.7 -
Theologie und Philosophie : Vierteljahresschrift (Herder) 83 (2008) -
南開語言學刊 (中国語) (南開大学文学院漢語言文化學院外國語學院合編) 2007 (1) -
超域アジア研究報告：付歴史・文化研究 (東洋文庫) (4) (2006) -
中国現代文学 (中国現代文学翻訳会) (1) (2008) -
原価計算 (DVD-ROM) (日本原価計算協会) 1 (1) (1941) - 5 (102) (1945)
産業経理 (DVD-ROM) (産業経理協会) 6 (1) (1946) - 66 (4) (2007)
会計 = Accounting (DVD-ROM) (森山書店) 1 (1917) - 158 (2000)
メルコ管理会計研究 = Melco journal of management accounting research (メルコ学術振興財団) 1 (2008) -
日本語文法 (日本語文法学会) 1 (1) (2001) -
東京市養育院月報 (復刻版) (不二出版) 1 (1901) - 70 (1906)

誌名変更

Corporate rescue and insolvency (LexisNexis Butterworths) 1 (1) (2008) -
前誌名：Tolley's insolvency law & practice

地域調査研究 (日本政策投資銀行地域振興部) 1 (2007) -
前誌名：RPレビュー = Regional policy review

廃刊・休刊

Les cahiers Stéphane Mallarmé (Peter Lang) - 4 (2007)
調査と研究 (長崎県立大学国際文化経済研究所) - 39 (1) (2008)
現代経済学研究 (西日本理論経済学会) - (14) (2007)
Inter Communication : a journal exploring the frontiers of art and technology : 季刊インターコミュニケーション (NTT出版株式会社) - 17 (3) (2008)
モンゴル月報 (外務省アジア大洋州局中国課) - (407) (2007)
日労研資料 (日本労働研究所) - 61 (6) (2008)
Nippon : business facts & figures (日本貿易振興機構) - (2007)
社会政策学会誌 (社会政策学会) - (19) (2008)

中止

European tax handbook (IBFD Publications) - (2008)
The Journal of mind and behavior (Institute of Mind & Behavior) - 28 (4) (2007)

貴重書紹介

反町文書から

『織田信長朱印状』 1通

織田信長(1534~1582)が、尾張国(現在の愛知県西部)の佐治左馬允に宛てた印判状です。遠江国(現在の静岡県西部)へ出陣している味方の軍勢へ兵糧米を船で運搬するにあたり、順路等を商人へ連絡するよう命じたもので、年の記載はありませんが、天正2年(1574)の高天神城の戦いの頃のものとして推定されます。

それまでの武家文書は差出人の花押が据えられるものでしたが、戦国時代以降、この花押に代わり印章を押した「印判状」が発給されるようになりました。印の色により朱印状と黒印状とに分類され、一般に朱印状のほうがより改まったものであると言われています。印判状は花押が据えられた文書より略式であると捉えられていたためか、他の戦国大名たちは何代にもわたって徐々に印判状を普及させていきました。ところが信長はほんの数年で、自身の発行する文書を完全に印判状へと移行させています。従来のしきたりに囚われず、革新的な発想をもって天下統一を目指した信長の性格は、こういったところにも表れているようです。

本文書に見られる「天下布武」の印文は、政秀寺住職で「信長」の名付け親でもあった沢彦宗恩の撰と伝えられ、「天下に武を布(し)く」と読みます。ここで言う武とは武力ではなく、七徳の武(暴を禁じ、兵(戦)を収め、大を保ち、功を定め、民を安んじ、衆を和し、財を豊にするという7つの徳を持つ者)のことを指し、自らが武、つまり徳を以て天下を統一しようとする信長の意志が端的に表明されています。天下布武印には楕円形、馬蹄形、双龍門の3種があり、ここに押されている馬蹄形のは終生用いられました。

この朱印状は、塾員である反町十郎氏が収集した古文書コレクションのひとつで、慶應義塾創立100年の際に寄贈されたものです。「反町十郎君寄贈古文書」(反町文書)として貴重書室に所蔵される同コレクションは約160点を数え、織田信長のほかにも、足利尊氏・武田信玄・上杉謙信・伊達政宗といった有名武将による文書が多く含まれています。

この度このコレクションが港区の指定文化財となり、下記展覧会にてその一部が公開されます。是非ご覧ください。
[130X@26@1] (杉野珠梨亜)



✧港区文化財保護条例施行30周年記念特別展

「悠久の旅人3 過去から、そして未来へ 港区指定文化財30年の軌跡」

展示期間：第1期 平成20年10月13日(月)~11月3日(月)

会場：港区立港郷土資料館(港区立三田図書館4階)

よくある質問

Q：他の大学図書館も学生証で入ることができますか？

A：原則はできません。慶應になく、他の大学図書館で資料を見たい場合は、紹介状を発行しますので、図書館のレファレンスカウンターで相談してください。ただし、早稲田大学の各キャンパス図書館、一橋大学附属図書館は協定を結んでいますので、慶應義塾大学の学生証で入館することができます。また、一部市民や他大学所属者にも開放している大学図書館もあります。各図書館のホームページの「学外の方へ」や「利用資格」などで確認してみましょう。

参考：紹介状について ➡ <http://www.mita.lib.keio.ac.jp/services/ref/introduction>

今月の数字 答え

著作権法第31条において定められている、図書館での複製について著作権者の許諾を得ずにおこなえる複製の範囲の目安です。条文には「…公表された著作物の一部分…」とありますがおおむね著作物全体の2分の1以下と解釈されています。発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された論文などは対象外ですが、図書の複写は全体の半分以上、辞典類は1つの項目の半分以上、楽譜は1曲の半分以上など著作物により異なるので注意が必要です。

三田メディアセンターニュースは、ホームページでもご覧になれます。
http://www.mita.lib.keio.ac.jp/guide/publication/mc_news/

発行所 慶應義塾大学 三田メディアセンター
〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
TEL 03-5427-1654 FAX 03-5484-7780
発行日 平成20年10月1日
印刷 有限会社 梅沢印刷所